

平成十七年十月七日提出
質問第一三三号

ペットボトルのリサイクル等に関する質問主意書

提出者 寺田 学

ペットボトルのリサイクル等に関する質問主意書

一 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下、「法」という）は、Reduce（廃棄物の発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化）の3Rを掲げている。以来、ペットボトルの軽量化はすすんでいるものの、総生産量は法施行以降も年々増加傾向にあり「Reduce（廃棄物の発生抑制）」への取組は不十分である。そこで、

1 ペットボトルの生産量が毎年増加していることについての政府の見解及び対応を示されたい。ホームページ上でReduce（廃棄物の発生抑制）を呼びかけるといった対応もみられるが、より実効性のある施策があるならばそれを示されたい。

2 平成十五年度におけるペットボトル利用商品の国内出荷量四二四〇〇〇トンに対し、家庭系消費量が三四四〇〇〇トン（国内出荷量の約八一％）となっている。この点に関する政府の見解及び、家庭系消費量を抑制するための具体策があれば示されたい。

二 使用済みペットボトルの回収率は上がっているが、二〇〇五年度には独自ルートに引き渡される使用済みペットボトルの計画量が初めて減り、落札できない企業も出てきた。これには、使用済みペットボトル

の中国向け輸出が増加したことによる影響があると考えられる。

市町村にとっては収集・選別保管費用がかなりの負担となっている一方で、独自ルートで使用済みペットボトルを売却すると対価を得ることも可能である。そこで、収集・選別保管費用を補填するために、独自ルートで使用済みペットボトルを売却する市町村が出てきた。

1 かかる事実を踏まえて、入札制度に関する政府の見解を示されたい。

2 容器包装リサイクル協会からの再商品化の委託は、実質的には国内事業者に限られている一方で、使用済みペットボトルの中国への輸出が大きな問題となっている。そもそも法は国内的な循環型社会を目指したもののなか、国際的な循環型社会を目指したもののなか、どちらを目指しているのか。

3 国内的な循環型社会を目指したものであるならば、国内においてのボトル♻️ボトルのリサイクルは非常に大きな役割を果たすものと考えられる。しかし、ボトル♻️ボトルの技術をもった帝人ファイバーは、今年度の落札量がゼロとなり工場閉鎖に追い込まれ、ペットリバーは二七五〇〇トンの処理能力を持ちながら、三三八八トンしか落札できなかつたため、稼働率を上げるために市町村などからペットボトルを買い増しているという現状がある。そこで、リサイクル業者の現状を踏まえた上での

中国に対する輸出に関する政府としての見解及び対応を示されたい。
右質問する。